

議会改革推進会議会議録

平成26年9月19日

亀山市議会

議会改革推進会議会議録

- 1 開催日時 平成26年9月19日(金) 午後2時46分～午後2時55分
- 2 開催場所 第2・3委員会室
- 3 出席議員
会 長 前 田 耕 一
副 会 長 中 村 嘉 孝
西 川 憲 行 高 島 真 新 秀 隆
尾 崎 邦 洋 中 崎 孝 彦 豊 田 恵 理
福 沢 美由紀 森 美和子 鈴 木 達 夫
岡 本 公 秀 伊 藤 彦 太 郎 片 岡 武 男
宮 村 和 典 前 田 稔 服 部 孝 規
小 坂 直 親 竹 井 道 男 大 井 捷 夫
櫻 井 清 蔵
- 4 欠席議員 なし
- 5 事務局 浦 野 光 雄 渡 邊 靖 文 高 野 利 人 新 山 さ お り
- 6 案 件 1 議員定数18名での運営について
2 その他
- 7 経 過 別紙のとおり

午後2時46分 開 会

○前田耕一会長

皆さんお揃いですので、ただいまから議会改革推進会議を開会いたします。予算決算委員会ご苦勞さまでございました。それに引き続いて、また、お疲れかとは思いますが、しばらくお時間をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日は、これまで議会改革推進会議検討部会で議論を重ねていただき、また、一部、議会運営委員会、代表者会議において方向性が確認されました、検討課題「議員定数18名での運営について」の4項目について、今定例会の閉会日に議会基本条例と委員会条例の一部改正を提案するに当たり、本推進会議でその内容を報告させていただきます。

それでは、まず、議員定数18名での運営についてのうち、議会運営委員会委員の定数についてでございますが、7月18日の議会運営委員会と8月28日の代表者会議において、議会運営委員会委員の定数は6名とし、委員の選出は、従来の会派案分方式から、会派人数固定方式に改めることが確認されました。

よって、9月定例会の閉会日に、委員会条例第4条第2項の議会運営委員会の委員定数を7人から6人に改める改正を行うことといたします。

ただし、選出方法については、議会運営委員会内規に規定されておりますが、会派人数固定方式では、2人会派の扱いをどうするかについて議論が必要となってきますので、改選により、11月に新たな会派が出そろった時点で、代表者会議を開き、2人会派の扱いについて議論いただき、議会運営

委

員会内規を改正することといたします。

次に、議長、委員長の責務についてでございます。

地方自治法には、議長の議事整理権及び議会代表権、また、委員会条例には、委員長の議事整理権及び秩序保持権が規定されておりますが、改めて、議長、委員長の責務を明確にするために議会基本条例にそれぞれの責務を規定するというところで、検討部会の中で各会派の意向を確認し、8月28日の代表者会議でも確認されました。

よって、先ほどと同じく、9月定例会の閉会日に、議会基本条例の一部改正を行うこととし、第6条に「議長の責務」、第7条に「委員長の責務」を追加することといたします。

三点目でございますが、議長の委員就任についてでございます。

これまで、議長は総務委員会に所属しておりましたが、前議長から議会の同意を得て委員を辞任することとしております。

今回、議長の責務を明確にし、議会基本条例に規定しますことから、議長は常任委員にならないことを規定するというのを検討部会と8月28日の代表者会議で確認されました。

よって、先ほどと同じく、9月定例会の閉会日に、委員会条例の一部改正を行うこととし、現在の第2条、「議員は、少なくとも一の常任委員となるものとする。」の後ろに、ただし書きで、「ただし、議長は、常任委員とならないものとする。」という言葉を追記いたします。

次に、四点目でございます。委員会運営のあり方についてでございます。常任委員会のあり方については、現行の3委員会か、また、2委員会にするのか、それとも3委員会で複数所属にするのかについて、各会派の意見を確認した結果、それぞれの意見がございましたので、検討部会においては方向性は出さず、代表者会議に委ねることとし、8月28日の代表者会議において、議論いただきました。

その結果、委員会の数は、現行どおり3委員会とし、また、委員の定数については、総務委員会委員は8人から6人へ、教育民生委員会委員は7人から6人へ、産業建設委員会委員は7人から5人へ削減し、この定数で運用後、もし、支障がございましたら、改めてその時点で協議を行うことといたします。

よって、これも閉会日に、委員会条例第2条第2項の各委員会の定数を改正いたします。また、予算決算委員会は、定数を議長を除く17人に改正いたします。

以上、議会運営委員会委員の定数について、議長・委員長の責務について、議長の委員就任について、委員会運営の在り方について、それぞれ条例改正を行うこととしますが、何かご意見はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○前田耕一会長

ありがとうございます。

それでは、異議なしというご意見が多数ございますので、このような内容で議会基本条例、委員会条例の一部改正を行うこととし、追加議案として、閉会日の議会運営委員会に諮ることといたします。

次に、その他でございますが、今回の議会改革推進会議についてでございますが、1年間の報告の場として10月8日(水)、全員協議会終了後に開催したいと思っておりますので、ご予定をお願いします。それから参考でございますが、今定例会から議会中継のライブ配信を行っておりますが、アクセス件数の数字がでましたので、参考までに事務局長より参考に報告いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○浦野光雄事務局長

それでは、本会議並びに昨日の予算決算委員会のアクセス件数を報告させていただきます。

まず、9月8日、142件、9月9日、179件、9月10日、178件、9月11日、75件、そして、昨日の予算決算委員会が101件で合計675件となっております。なお、議案と一般質問の4日間の平均は143件でございます。それから、もう一点、議会で行いまし

た市民アンケートについてでございますが、1,000通出しましたところ、回答件数は369件でございます。なお、宛名が不明ということで4件が戻ってきております。

以上でございます。

○前田耕一会長

ということでございますので、アンケートの結果については改めて集計して報告いたしますけれども、こういう結果でございますので参考にしてください。

案件は以上でございますけれども、議員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○前田耕一会長

よろしいですか。なければ、以上で議会改革推進会議を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

午後2時55分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 26 年 9 月 19 日

議会改革推進会議 会長